

# 城南家保ニュース Vol.22-8

熊本県城南家畜保健衛生所 平成22年11月 発行

ホームページもチェック! <http://www.pref.kumamoto.jp/site/179/>

電話 0966-22-3814、FAX 0966-22-3617



## 高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）防疫強化期間が始まりました

渡り鳥が飛来し、高病原性鳥インフルエンザの発生が危惧される時期になりました。熊本県では、「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」（22年11月1日～23年2月28日）を設定し、侵入防止の徹底を図っています。

鳥インフルエンザを侵入させないよう防疫の徹底をお願いします。



## 野生カモの糞から高病原性鳥インフルエンザウイルスが分離

北海道稚内市大沼で野生カモの糞から高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型、強毒タイプ）が分離されました。周辺でインフルエンザによる野鳥の死亡は確認されておらず、現段階で鳥が大量死する事例は発生しておらず、流行の危険性はないと考えられます。

しかし、本病の発生予防を図るため、鶏を飼っている方は、野生動物の鶏舎等への侵入防止、農場出入口での消毒の徹底、消石灰等による畜舎周辺の消毒をお願いします。また、野生動物と家きんの接触を防ぐため、次のことを再度確認し、ウイルスの侵入防止に御協力ください。

- 1 防鳥ネットの整備等により野生動物の鶏舎への侵入を防止しましょう。
- 2 防鳥ネットに破れがないかなど野鳥等の侵入防止を点検しましょう。
- 3 鶏舎周囲に穀類等のエサや生ゴミ等の野生動物を誘引する物を置かず、清潔に保ちましょう。

**鶏の死亡率の上昇等、異常に気づいたら家畜保健衛生所に連絡してください。**

## 韓国で高病原性鳥インフルエンザ（弱毒タイプ）が発生しました

韓国で11月4日、鳥インフルエンザウイルス（H7N6亜型弱毒タイプ）が検出されました。

発生は韓国南西部の全羅南道の家きん農場（約2万3千羽飼養）で発症や死亡はありませんが、予防的措置として当該農場の飼養家きんの殺処分を行いました。

韓国では弱毒タイプではありますが、5月以降、高病原性鳥インフルエンザが発生しております。地域一体となって侵入防止を図りましょう。

## 人吉市畜産講演会で口蹄疫についての講習会を開催

10月27日（水）、人吉市カルチャーパレスで開催されました畜産講演会で「家畜を口蹄疫から守るために」と題し、当所、山口参事が講演しました。畜産農家を対象に宮崎県の発生状況、感染拡大の要因、侵入防止の対策、万一侵入した場合の防疫対応等についてスライドを使って説明しました。

人吉市は口蹄疫が発生したえびの市と隣接しており、多くの生産者が移動・搬出制限区域内に入り、大きな経済的被害を受けました。幸いにも生産者、市町村等関係者の努力により、人吉球磨地域に口蹄疫は侵入しませんでした。これからも万一の発生に備え、防疫体制の強化を図っていきたいと思います。

なお、口蹄疫の防疫演習が11月18日（木）、午前10時から熊本県農業大学校（合志市）で開催されますので是非ご参加ください。



熊本県城南家畜保健衛生所

電話 0966-22-3814

熊本県城南地区家畜自衛防疫促進協議会

電話 0966-28-3234